

社会保険労務士事務所あおぞらコンサルティング

あおどらLetter

〒101-0035

東京都千代田区神田紺屋町 5 矢野ビル 4F 電話:03-3526-4277 FAX:03-3526-4276

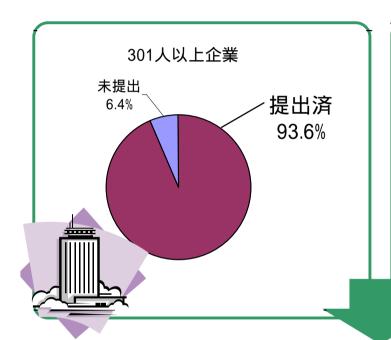
担当:見目

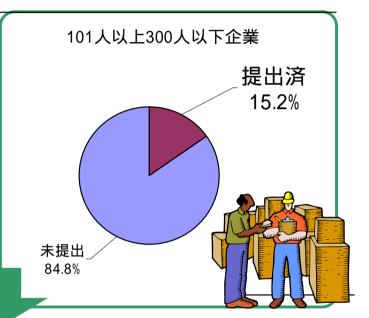
次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」届出状況

平成 23 年 4 月 1 日より「一般事業主行動計画」の提出義務が 301 人以上 101 人以上の企業に拡大されます。 今回は、平成 22 年 12 月末現在の届出状況について、お知らせいたします。

「一般事業主行動計画」の提出済企業の割合(企業規模別)

資料出所: 厚生労働省「平成 22 年度雇用均等室における法施行状況」





現在、提出義務のある 301 人以上企業の 9 割以上は提出済だが、努力義務の 101 人以上 300 人以下 企業については約 1 割にとどまっている。

平成 23 年 4 月 1 日より 101 人以上企業にも「一般事業主行動計画」の届出が義務付けられますので、早めに着手しましょう。

「一般事業主行動計画」についての詳細はこちら

<u>http://sr-aozora.biz/contents/letter/033.pdf</u> (あおぞらレター33号)

http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai/index.html (厚生労働省)

お知らせ 協会けんぽ 健康保険料・介護保険料の変更の見込み(4月納付分から)

協会けんぽの保険料率が引き上げ

健康保険料率:(旧) 9.32 (新) 9.48% (東京都の場合)

介護保険料率:(旧) 1.50% (新)1.51% (全国一律)

健康保険組合加入の場合、健康保険料率、介護保険料率は健康保険組合によって異なり

ますので、詳細は加入している健康保険組合にお問い合わせください。